

令和元年第11回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和元年11月27日(水)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第11回定例会議事日程

- 1 開 会
- 2 議事録署名者の指名
- 3 会期の決定
- 4 教育委員会議事録の概要
- 5 報告
報告第18号 令和元年度明德中学校学校評議員の辞退者について
- 6 議案審議
議案第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
議案第24号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について
議案第25号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱案について
議案第26号 南地方市町村教育委員会連絡協議会副会長の選任について
- 7 その他
- 8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員

田澤 文雄

委員

神 公子

委員

加福 哲三

委員

工藤 留美

教育委員会事務局

教育長

羽賀 義易

学務課長

清野 健志

生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長

高木 秀光

学校給食センター所長

清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐

石井 孝

学務課学務係長

長内 真理子

学務課主任主査

鈴木 一成

午後1時27分 開会

◎羽賀教育長 少し早いですが、皆さん揃ったようですので、ただいまから、令和元年第11回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の榊委員と4番の工藤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和元年11月27日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 次に、「令和元年第10回藤崎町教育委員会議事録の概要について」報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 第10回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。令和元年第10回定例会は、令和元年10月24日（木）午後1時25分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第17号「藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」、が報告されました。

議案事項では、議案第21号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」、議案第22号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて」が審議され、原案のとおり承認されました。

第10回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無ければ、報告事項に入ります。

報告第18号「令和元年度明德中学校学校評議員の辞退者について」報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。

報告第18号「令和元年度明德中学校学校評議員の辞退者について」別紙のとおり報告する。

令和元年11月27日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 明德中学校学校評議員の辞退者について、報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1 令和元年度明德中学校学校評議員の辞退者

です。届出者、久保田 信人、届出日、令和元年7月18日、辞退理由、一身上の都合となります。

なお、任期につきましては令和2年3月31日までとなっておりますが、評議員5名中、1名欠員として運営することにしております。

令和元年度明德中学校学校評議員の辞退者については、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無ければ、次に、議案審議に入ります。

議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。

説明をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局）4ページをご覧ください。

議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが原案のとおり了承する。

1 令和元年度藤崎町一般会計（教育費）第4回補正予算案（資料2）

令和元年11月27日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるため提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

6ページをご覧ください。資料2第1表歳入歳出予算補正です。

歳入は、寄附金の一般寄附金5万円を増額するものであります。

歳出については、教育総務費が603万9千円の増額、小学校費は36万3千円の増額、中学校費は137万円の増額、社会教育費は75万3千円の増額であり、補正前の総額7億1,621万6千円に補正総額852万5千円を増額補正し、合計7億2,474万1千円とするものであります。

次の7ページは、歳入歳出予算事項別明細書となります。

8ページをお開き下さい。歳入の細目別内訳となり、寄附金の一般寄附金については、藤崎中学校の図書購入としての寄附金であります。

次に、9ページからの歳出の主なものを説明いたします。

10款教育費1教育総務費の事務局費です。

13委託料の藤崎中学校屋内運動場屋根改修工事設計業務委託料追加は、14年ほど経過した屋内運動場屋根部分の防水シートが経年劣化により雨漏りして

いることから、工事費の積算をするための設計業務委託料であります。

次に、同じく委託料の藤崎中央小学校大規模改造工事調査業務委託料追加は、建築後26年ほど経過した藤崎中央小学校の大規模改造を予定するため、外部及び内部の改造を必要とする箇所の調査を実施するためのものであります。

次に、3給食センター費の各細説の予算増減については、各種必要予算の見直しによるものであります。

次に、10ページの2小学校費の主なものとして、2藤崎中央小学校費、11需用費の修繕料追加は、照明器具取替及び小便器センサーの修繕に係る費用であります。

3常盤小学校費、11需用費の光熱水費追加は、電気料増加に伴う費用であります。

次に、3項中学校費です。

藤崎中学校費の11需用費、修繕料追加については、多目的ホールエアコン修繕及び照明器具取替等に係る費用であります。

明徳中学校費の11需用費、修繕料追加については、暖房機を一括制御するための集中制御システム修繕に係る費用であります。

11ページをお開き下さい。4項社会教育費、1社会教育総務費の主なものとしては、11需用費の修繕料追加として、白鳥観察施設こーやまるくんの不凍水抜栓の修繕に係る費用であります。

4保健体育費、19負担金補助及び交付金の追加は、町スポーツ少年団等各種大会補助金の必要予算の見直しに係る費用であります。

1令和元年度藤崎町一般会計（教育費）第4回補正予算案については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようなので、議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第24号「藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について」を議題とします。

説明をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 12ページをご覧ください。

議案第24号「藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和元年11月27日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の任期が、令和元年12月31日で満了となることから、新たに委嘱するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

14ページをご覧ください。資料3、藤崎町教育委員会表彰審議会委員の名簿であります。

新任の委員は、5番の藤崎小学校長、田澤正憲氏、6番の藤崎中央小学校長、横山浩是氏、7番の常盤小学校長、大里公子氏、8番の藤崎中学校長、相馬保氏であります。その他の方々は再任であり、任期は令和2年1月1日から令和3年12月31日であります。

藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 議案第24号「藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようなので、議案第24号「藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第25号「藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱案について」を議題とします。

説明をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 15ページをご覧ください。

議案第25号 「藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱案」藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱を次のように定める。

令和元年11月27日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 新入学児童生徒の学用品を購入するための支給時期を改正するため、提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

17ページをご覧ください。資料4 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正、別表第1（第4条第1項関係）の表を次のように改める。

表中、新入学児童生徒学用品費の支給日を、小学校5月末日、中学校3月上旬(入学前)としていたものを、小中学校ともに2月末日(入学前)に改めるものであります。

藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱案について、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 議案第25号「藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようなので、議案第25号「藤崎町就学援助事業実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱案について」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第26号「南地方市町村教育委員会連絡協議会副会長の選任について」を議題とします。

説明をお願いします。

◎石井学務課課長補佐(事務局) 21ページをご覧ください。

議案第26号「南地方市町村教育委員会連絡協議会副会長の選任について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和元年11月27日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 令和2年度から3年度までの南地方市町村教育委員会連絡協議会副会長を選任するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

23ページをご覧ください。資料5 南地方市町村教育委員会連絡協議会副会長の選任について、副会長の選任にあたっては、各市町村とも職務代理者が選任されていることから、当教育委員会としましても教育長職務代理者であります、田澤文雄委員といたく、委員の皆様にお諮りいたします。

よろしくお願ひいたします。

◎羽賀教育長 職務代理者である田澤委員に連絡協議会の副会長をお願いしたいというのですが、ご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 議案第26号「南地方市町村教育委員会連絡協議会副会長の選任について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ほかにご質問等無ければ、本日の会議を終了します。
ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主任主査 鈴木 一成

閉会時間 午後1時47分

教育長 羽賀 義男

4番 工藤 留美

2番 梶 公子